



## 「チャレンジショップ」利用申し込みの前に

### ガイドライン（趣旨確認）

#### （1）利用申し込みに関して

- ・「チャレンジショップ」を運営している「広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽ〜と）」（以下ゆいぽ〜と称す）は、「自分のお店を持ちたい」「教室を開催したい」など起業・創業をめざす女性がその能力を発揮し、ゆいぽ〜と1階のフリースペースを使って、体験的にショップ経営や教室運営などをするものです。
- ・ご利用は、「チャレンジショップ」の趣旨に賛同していただける団体・個人で、「ゆいぽ〜と」が承認した場合に限ります。団体や個人のホームページ等での政治・宗教活動のほか、趣旨にあわない利用目的、掲示・物品の宣伝や販売などは固くお断りいたします。

#### （2）利用権の譲渡禁止

- ・利用承認を受けた権利を、他の人に譲渡することはできません。

#### （3）利用時間の厳守

- ・フリースペースの利用は承認時間内で終わるようにしてください。利用時間には準備および後片付け・掃除（現状回復）の時間が含まれています。

#### （4）現状の回復

- ・利用を終了したときは、利用した設備を元通りに戻してください。

#### （5）弁償

- ・利用中に施設および器具などを傷つけたり壊したときは、相当額の弁償をしていただきますのでご注意ください。

## **(6) チャレンジショップ出店の取消**

- ・ 利用目的・使用方法など、申込時の条件と違う使用をされたとき
- ・ 管理上の支障があると認められたとき
- ・ 管理者の指示に従っていただけないときは、チャレンジショップの出店は取消となります。

## **(7) 使用料など**

- ・ フリースペース使用料は原則無料ですが、電源使用にかかる電気代やコピー代等は実費請求致します。

## **(8) 火気の使用**

- ・ 火気の使用はいかなる場合も防災上認めません。

## **(9) その他**

- ・ チャレンジショップ申込書・書類審査のために提出して頂く資料等のご返却と、審査内容についてのお問合せは、お答えができかねますのでご了承下さいようお願い致します。
- ・ ゆいぽーとでは、チャレンジショップお申込み者の持ち込み物品や商品の破損・紛失、商品やサービスに関するトラブル等について、一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ・ 出店の際に生じたゴミは全てお持ち帰りいただきます。
- ・ 当館は全館完全終日禁煙です、ご協力宜しくお願い致します。